

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

子どもたちの学びの空間創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

小松市

3 地域再生計画の区域

小松市の全域

4 地域再生計画の目標

J R小松駅周辺は、2023年の北陸新幹線小松開業を控え、人びとと文化が行き交う南加賀のターミナルとしての機能を高め、さらに「学びのゾーン」として進化している。

駅東エリアでは、理科・科学体験、宇宙学習の拠点施設「サイエンスヒルズこまつ」、世界的企業の本社教育部門が集約された「こまつの杜」など「科学とひとづくり」をテーマに、駅西エリアでは、歌舞伎をはじめとする伝統芸能の拠点施設「曳山交流館“みよっさ”」、「花道広場“よろっさ”」、町家など町衆文化・伝統文化が息づく「歌舞伎のまち」をテーマにまちづくりを行っている。

また、J R小松駅東西のコントラストの中央に位置する「(仮称)小松駅南ブロック複合施設」は、2017年秋の完成を目指し、民間事業者が建設を進めているところである。この複合施設の2、3階部分には、高等教育機関として公立小松大学の中央キャンパスを整備する。

本プロジェクトは、複合施設の1階部分に、子どもたちの“遊び”と“学び”の空間「子どもと市民の学びゾーン」を構築し、遊びを通じて得る多様な経験から、知性や情緒、社会性を学び、子どもの成長をサポートするものであり、また、親子で一緒に遊び、育ち、親子3世代が楽しみながら学べる体験型の多世代交流施設として整備するものである。全国的に展開し幅広い親子から支持を集める民間のリーディング企業からコーディネートや事業ノウハウの提供を受け整備・運営する当該施設は、北陸エリアでは初めてであり、J R小松駅前という好立地もあり、市外から多くの親子の集客が期待できる。また、J R小松駅周辺は、「学び」に関する施設が集積する北陸の際立ったエリアとして、駅東エリアの「科学とひとづくり」、駅西エリア

の「歌舞伎のまち」、その中央に位置する「子どもと市民の学びのゾーン」の相乗効果によりまちのブランド力を一層高め、未来を担う子どもたちの育成とあわせて、まちなかの賑わいの創出や駅利用者・施設利用者・観光客・ビジネス客などが滞留できる空間を創出することにより定住人口や交流人口を拡大し、人口減少への歯止めを寄与するものである。

【数値目標】

事業	子どもたちの学びの空間創出プロジェクト		
	来場者数(子どもと市民の学びゾーン)	うち市外からの来場者数(交流人口)	年月
申請時	0人	0人	H29.3
平成29年度	15,000人	9,000人	H30.3
平成30年度	35,000人	22,000人	H31.3
平成31年度	40,000人	28,000人	H32.3

※平成29年度は、12月から運営開始のため4ヶ月分の見込み数

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

(株)こまつ賑わいセンター*が事業主体となり、(仮称)小松駅南ブロック複合施設1階部分の「子どもと市民の学びゾーン」を整備・運営し、小松市は「子どもと市民の学びゾーン」が「子どもから大人まで、こころ・頭・からだを思い切り使って遊べる施設」として、子どもの心身の健全な成長を促し、子どもたちの様々な興味と意欲を引き出し、遊びの欲求を満たすことができる多様な「あそび道具」の購入に対して支援する。

交流人口の拡大と次世代を担う子どもたちの夢を育む学びの場の創造を目指し、全国的に展開する民間のリーディング企業からコーディネートや事業ノウハウの提供を受けることにより、安定し継続的な運営を展開し、官民協働による子育て共創社会の地方創生の先進モデルとして運営していく。

※(株)こまつ賑わいセンターは、小松市の出資率64.5%の株式会社。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府):【A2007】

(1) 事業名: 子どもたちの学びの空間創出プロジェクト

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

北陸エリアでは初となる、親子で一緒に遊び、育ち、親子三世代が楽しみながら学べる体験型の多世代交流施設を、全国的に展開し幅広い親子から支持を集める民間のリーディング企業からノウハウの提供を受けて J R 小松駅前を整備することにより、市内はもとより市外から多くの親子の集客を図る。

また、本施設が提供する遊びの空間で、子どもたちが多様な経験を得ることで、知性や情緒、社会性を学ぶことや、体力・知力・しなやかな心を育むことなど、子どもの健やかな成長をサポートする。

さらに、J R 小松駅周辺は、「学び」に関する施設が集積する北陸の際立ったエリアとして、相乗効果により、まちのブランド力を一層高め、未来を担う子どもたちの育成とあわせて、まちなかの賑わいの創出や駅利用者・施設利用者・観光客・ビジネス客などが滞留できる空間を創出することにより定住人口や交流人口を拡大し、人口減少への歯止めを寄与する。

(内容)

J R 小松駅南エリアに民間事業者が建設を進めている（仮称）小松駅南ブロック複合施設の 1 階部分に設置される子どもたちの“遊び”から“学び”の空間「子どもと市民の学びゾーン」で、子どもたちは、遊びから蓄積される多様な経験により、知性や情緒・社会性を学ぶ。遊びの中から、子どもたちの成長を促すため、子どもたちに提供する「遊び道具」は、子どもたちが成長する過程に合わせて必要な機能を持つ道具であり重要である。また、遊び環境における安全への配慮と子どもたちの成長に必要な身体チャレンジを両立させる必要がある。

全国的に展開し幅広い親子から支持を集める民間のリーディング企業のコーディネーターや事業ノウハウの提供を受け、事業・運営主体である㈱こまつ賑わいセンターが購入する「遊び道具」（大型ブロック、エアートラック、知育玩具等）の費用 1,000 万円に対して全額支援する。

(4) 地方版総合政略における位置付け

「こまつ創生総合戦略」において、4つの基本目標を掲げている。本プロジェクトについては、基本目標「アクセスを活かし、新しい産業や文化、くらしを創生」のうち「空港周辺・駅周辺のおもしろさ(魅力や利便性)と都市機能をレベルアップ」を達成するための事業の一つである。

本プロジェクトは、民間のリーディング企業から事業ノウハウ等を受ける北陸エリアで初めての体験型の多世代交流施設として、子ども本位の多様な「遊び」の創造、「遊び」による異年齢・多世代交流、親子で一緒に遊び・育ちの場から「遊び」を通して出会い・助け合い・ともに育つことを学ぶ環境整備を支援するもので、施設単体での交流人口の拡大とJR小松駅周辺の「学びのゾーン」を構成する一つの施設として、相乗効果によりエリア全体の魅力アップを図り、重要業績評価指標(KPI)として掲げている年間交流人口500万人(2019年)の目標達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標

事業	子どもたちの学びの空間創出プロジェクト			
	KPI	来場者数(子どもと市民の学びゾーン)	うち市外からの来場者数(交流人口)	年月
申請時		0人	0人	H29.3
平成29年度		15,000人	9,000人	H30.3
平成30年度		35,000人	22,000人	H31.3
平成31年度		40,000人	28,000人	H32.3

※平成29年度は、12月から運営開始のため4ヶ月分の見込み数

(6) 事業費

(単位：千円)

子どもたちがわくわくする空間創出プロジェクト	年度	H29	計
		事業費計	10,000
区分	負担金、補助金及び交付金	10,000	10,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

年度	H29	計
法人名	(株)トーケン	
見込み額 (千円)	10,000	10,000

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

本事業のK P Iである来場者及び市外からの来場者数について、実績値を公表する。また、本市の“こまつ創生会議”(本市に関わりのある産学官金労等の各界関係者・識者をメンバーとし、こまつ創生総合戦略に基づく政策の事後検証や、総合戦略の期中見直し等に係る意見・提案をいただくもの)により、事業結果を検証し、PDCAサイクルによる改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を民間リーディング企業と共に改善することとする。

(評価の時期)

翌年度8月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

(9) 事業期間 平成29年7月～平成30年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名 (仮称)子育てスマイルステーション開設及び管理運営事業

事業概要 (仮称)小松駅南ブロック複合施設の1階部分に設置される「子どもと市民の学びゾーン」の中に、子育て家庭を応援し育児・保育等の相談ができる子育て世代包括支援センター機能を有する「(仮称)子育てスマイルステーション」を併設する。専門的な育児相談にも対応できるよう保育士・保健師を配置し、JR小松駅という身近・便利な場所での育児相談により、「子どもと市民の学びゾーン」全体の来場者の増加を図るとともに子育てライフを支援する。

事業主体 小松市

事業期間 平成29年7月から平成29年11月まで(施設整備)
平成29年12月から(開設・運営)

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業のKPIである来場者数及び市外からの来場者数について、実績値を公表する。また、本市の“こまつ創生会議”により、事業結果を検証し、PDCAサイクルによる改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を見直すこととする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

翌年度8月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。